

第15回福島県U15バスケットボール選手権大会 U14中学校チームの部 会津地区予選会 実施要項

- 1 主催 (一社)福島県バスケットボール協会
会津バスケットボール協会
喜多方バスケットボール協会
- 2 主管 会津バスケットボール協会 U15 部会
- 3 期 日 2024年10月5日(土)、10月12日(土)、13日(日)
- 4 会場
10月5日(土)本郷学園体育館(Cコート)、河東学園体育館(Dコート)、
12日(土)本郷学園体育館(Cコート)、高田中学校体育館(Eコート)、
13日(日)喜多方第一中学校体育館(A・Bコート)
- 5 大会方式 トーナメント方式による。
- 6 競技規則
 - (1) 2024バスケットボール競技規則(Official Basketball Rules2020)による。但し、1クォーター8分とする。
 - (2) マンツーマンディフェンスの基準規則による。
 - (3) ユニフォームは、2024年4月1日時点の公益財団法人日本バスケットボール協会ユニフォーム規則による。また、原則として、組合せ番号が若いチームを淡色(白色)とするが、2回戦以降については、対戦する両チームの話し合いの上、変更しても良い。その際、両チーム淡色は不可とし、濃色の際は同系色以外の着用を認めるものとし、試合日前日までに大会運営本部に申し出て許可を得ることとする。
 - (4) 外国籍選手(JBA基本規程に基づく)の出場は、コート上5名のうち1名以内とする。
- 7 参加資格
 - (1) 2024年度において、都道府県バスケットボール協会を経て、公益財団法人日本バスケットボール協会U15カテゴリーに登録されたチームおよび競技者であること。
 - (2) 中学1・2年生の選手のみで会津地区の中学校チームであること。
 - (3) 選手の年齢は、2010年(平成22年)4月2日から2012年(平成24年)4月1日までに生まれた者。
 - (4) 選手は、**2024年8月31日(土)**までにJBAに登録(移籍・追加登録も含む)されていること。(※移籍については、所属都道府県協会へ移籍申請書を提出し、受理されていること)また、同一年度での出場は都道府県予選会・本選ともに1回ずつとし、複数の都道府県代表チームで出場することはできない。
 - (5) 外国籍選手(JBA基本規程に基づく)の大会エントリーは1チームあたり2名までとする。
 - (6) ベンチで指揮を執るコーチはJBA公認E級コーチ以上を保有していること。なお、ベンチで指揮を執るコーチは、試合前、テーブルオフィシャルズ(スコアラーズテーブル)にてスコアシートにサインする際、必ずJBA公認コーチ登録証を提示すること。また試合中はJBA公認コーチ登録証を首から下げること。
 - (7) チーム責任者が学校長の場合、コーチまたはAコーチが部活動顧問または部活動指導員であれば、大会参加中はチーム責任者の役割を代行できるものとする。

8 チーム構成 1チームの大会登録は、スタッフ4名以内（コーチ、アシスタントコーチ、チーム責任者、マネージャー）、選手15名以内とする。

9 申し込み方法及び期日

(1) 2024年9月13日(金)までに、所定の大会参加申込書に必要事項を入力の上、下記宛にE-mailに添付して申し込むこと。

会津バスケットボール協会 U15 委員会

事務担当：会津坂下町立坂下中学校 一条 勇輔

E-mail : aizujrbasket2021@gmail.com

(2) 正式な申込は所定の大会参加申込に必要事項を入力しプリントアウトしたものに押印の上、大会当日に本部に提出すること。

10 組み合わせ抽選会

会津協会 U15 部会事務局長立ち会いのもと、主管協会の責任において決定し通知する。

11 代表者会議 実施しない。

12 開会式 実施しない。

13 閉会式 実施しない。

14 参加費 **1チーム 3,000円**とする。大会初日に受付で納入すること。

15 表彰 優勝、準優勝、第3位のチームを表彰する。

16 県大会 本大会で男女ともに2位まで入賞したチームは、11月9日(土)・10日(日)にいわき地区で行われる県大会への出場権を得る。

※本予選大会でエントリーしたスタッフ(コーチ、Aコーチ、マネージャー、トレーナー、ドクター)は、本県大会で別のチームのスタッフとしてエントリーすることはできない。全国大会も同様とする。

17 その他

(1) 試合開始時刻は、9:30を基本とする。5日、12日については、第1試合のチームは準備の手伝いのご協力をお願いいたします。(試合開始1時間15分前から、試合開始45分前から練習開始予定)

(2) 大会中並びに競技中における事故等については応急手当てのみとし、他は個人またはチームの責任処理とする。また、チームでのスポーツ傷害保険の加入が望ましい。

(3) チームが選手の安全管理上の理由で、トレーナーのフロアでの活動を希望する場合は所定の「トレーナー登録申請書」を参加申込書とともに提出すること。

(事務担当：会津坂下町立坂下中学校 一条 勇輔 TEL0242-83-2356)